

上十三消防指令センターからのお知らせ

携帯電話やスマートフォンからの119番通報が年々増えています。
携帯電話等からの通報の場合、機種や使用状況により位置情報に誤差が生じ、出動する場所を正確に確認できないことがありますので、下記の事項にご注意ください。

○携帯電話やスマートフォンから119番通報をする場合の注意事項

- ・ **119番通報の際には、要請場所を市町村名から住所で伝えてください。**

上十三消防指令センターには上十三全域から119番が入電します。正確な住所を伝えることが最も早く場所を確認できる方法です。また、位置情報システムで発信場所を調べることができますが、携帯電話等からの通報では約10メートル～数百メートルの誤差が生じるため、正確な場所を特定するのが困難な場合があります。

- ・ **移動中などで住所がわからないときは近くの目標物を正確に伝えてください。**

例 「〇〇市のコンビニエンスストア△△の××店前です。」

「〇〇町の国道△号線××橋の南側です。」

目標となる道路や建物の名称を正確に伝えることで場所の確認が迅速に行えます。

○その他の注意事項

- ・ **住宅などの固定電話からの119番通報においても、住所と世帯主の氏名を伝えてください。**

同じ住所の建物が複数ある場合があります。住所を市町村名から伝えるとともに、建物名称や世帯主の氏名を伝えることで場所の確認が正確に行えます。

- ・ **119番の通話中に消防車や救急車を出動させます。あわてずにこちらからの質問に答えてください。**

通話中であっても場所や概要がわかり次第、消防車等を出動させます。引き続き必要な情報をお聞きますので、慌てずにこちらからの質問にお答えください。

また、救急要請の場合は命を守るために必要な応急手当を電話口で指導することがあります。落ち着いて指示に従ってください。

正確な通報が迅速な現場到着につながります。

ご理解とご協力をお願いします。

「サイレンを鳴らさないで来てほしい」という通報が最近増えてきています。

消防車や救急車等は道路運送車両法でサイレンを鳴らすことが定められています。

サイレンの吹鳴にご理解をお願いします。

【問合せ先】

上十三消防指令センター

住所：十和田市西二番町7-10

電話：0176-21-4119